

持続的な価値創造にかかる知的資産情報の開示 —企業間連携構築に焦点を当てて—

Disclosure of Intellectual Assets Information on Sustainable Value — Focus on Building Collaboration —

宮川 宏 米岡 英治
(Hiroshi MIYAGAWA Eiji YONEOKA)

【要 約】

企業の情報開示ではこれまで十分に示されなかった持続的な企業価値創造の構成要素として重視されるESGや知的資産をめぐる企業の取り組みについて注目が集まっている。非財務情報の重要性が高まり、企業実態を明らかにするために非財務情報の内容が開示されるようになった。本論文では、知的資産情報の開示実態、その役割を考察したうえで、自社の知的資産情報の開示を工夫し、持続的な価値創造を行うことを明らかにする。

キーワード：知的資産、情報開示、非財務情報、企業間連携

【Abstract】

In information disclosure, attention is being paid to companies' efforts on ESG and intellectual assets, which are emphasized as a component of sustainable corporate value creation. In order to clarify the realities of the company, the importance of non-financial information has increased and the content of non-financial information has been disclosed. In this thesis, we consider the actual state of disclosure of intellectual property information and its role. As a result, we clarify that our intellectual assets information disclosure will create sustainable value.

Keyword：Intellectual assets, Disclosure, Non-financial information, Collaboration

1. はじめに

近年の金融危機や株式市場の変化、短期志向化など経済的要因、また地球環境の変化によっても企業の取り巻く経営環境に変化が起きている。また、企業の短期的な業績志向、ガバナンスの不備による財務報告の不信が上げられている。グローバル社会と、競争力強化にと

もなう経済圏の拡大、これに付随したリスクが企業を取り巻いている。また従来の情報開示では十分に示されなかった技術、特許権などの競争優位の源泉を示して企業実態を明らかにする必要がある。

非財務情報は持続的な発展にむけた取り組みを取り入れたCSR報告書やアニュアルレポート、

統合レポート、知的資産報告書などを利用した情報開示が進み、開示内容、開示方法の議論が盛んである。企業の持続的成長が問われるなかで、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の視点からの議論や、持続的な企業価値向上のために実施する戦略とその開示に関して議論が行われている。企業が持続的に成長し、企業価値を高めるためにはESGに関する課題に積極的に対応すべきだという考え方が広がってきた。企業がESGの課題に取り組むことは経済全体の利益となり、同時に企業にも恩恵をもたらすものと考えられる。その一例として、ESGに関する課題への取り組みを投資の判断基準の一つとし、持続的成長と企業価値の向上を評価する運用手法をESG投資といい、あくまで長期的なリスクの低減やリターンの追求を目指すものがある。

現在では、持続的な企業価値創造の構成要素として重視されるESGや知的資産をめぐる企業の取り組みについて注目が集まっている。具体的には、地方の中小企業では地域の金融機関から、企業が保有している特許や基幹技術、ノウハウなど他社との競争優位をもたらす源泉である知的資産を評価され、その企業の成長性を分析して、融資が行われている。しかしながら、知的資産は企業内においてその重要性があるにもかかわらず、ビジネスモデルと分離され、関係づけられていなかった。それゆえ、知的資産の価値評価が適切になされていないと考えられる。

そこで本論文では、非財務情報の重要性が高まり、非財務情報の内容が開示されるようになった現状を踏まえ、企業における知的資産の取り組みに関するアンケート調査結果から、知的資産情報の開示実態、開示役割を確認するとともに、持続的な価値創造に向けた知的資産情報開示の課題を明らかにする。

2. 企業経営における非財務情報

株主、投資家の情報利用者は、企業の競争力や収益力、つまり、企業の稼ぐ力を高める情報を求めている。たとえば、人材や技術、顧客基盤などの財務諸表に表れない無形資産に関する情報である。企業において、無形資産への投資、

その情報開示の重要性が増している。情報利用者は企業価値を評価するために、企業の経営戦略やビジネスモデル、リスクへの対応等に関する非財務情報が重要になっている。それゆえ、情報利用者は財務情報に加え、非財務情報を合わせて読むことで、企業に対して信任を行い、長期的な資金提供を行うことが可能になる。したがって、企業はその資金をもとに、重要な経営課題に取り組むことができ、企業価値の向上を行うことができる。

また非財務情報の開示に関する動向が注目を集めている。非財務情報の開示において、しばしば取り上げられるものとして、国際統合報告評議会（The International Integrated Reporting Council：IIRC）は、2011年9月に*Discussion paper: Towards Integrated Reporting: Communicating Value in the 21st Century*を公表した。そこでは財務報告と環境や社会貢献への取り組み、企業統治に関する情報などの非財務情報を統合したうえで報告する開示体系が示され、財務報告には表れない企業の戦略や社会への姿勢、今後の成長性など将来指向の情報を伝えるための体系案が提案された。企業が事業活動を行う営業上、社会上及び環境上の背景を反映できるように、統合報告が企業の戦略、ガバナンス、業績及び見通しについての重要な情報を開示するものである¹⁾。統合報告の開示情報は、企業が価値創造するプロセスを示したものである。

その後、IIRCでは国際統合報告フレームワーク（*The International Integrated Reporting Framework*）における統合報告を設定し、企業をめぐる外部環境を踏まえ、企業の戦略、ガバナンス、実績および見通しが短・中・長期の価値創造にどう結びついているのかに関する簡潔な表現と定義され、財務情報と非財務情報との単純な統合でない形を示している。

近年、統合報告が重視され、上場企業が統合報告を発行することも進んでいる。企業価値レポートイングラボの調査によると2016年12月末において279社、2017年12月末において341社が発行している²⁾。しかし、統合報告の発行が進むにつれ問題点が表れてきたといえる。それは、統合報告の作成過程で効果を上げている

企業と、アニュアルレポート、CSR報告との統合化など統合報告の作成だけに注力している企業が見受けられる。

近頃、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）がキーワードになっている。2015年9月の国連総会にて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の一部である³⁾。国際社会が経済成長、社会的包摂、環境保護に配慮しながら、2030年までに置き去りのない社会の実現にむけて、合意した持続可能な開発を実現するための国際目標である。近年のESG投資の高まりを背景に、企業の持続的成長を評価する指標として、SDGsへの取り組みや成果を示す企業が増えている。SDGsは投資家（とくに機関投資家）との対話を進めることで、企業の活動の認知を高め、企業の持続的成長を評価する情報の一つとなるであろう。CSRに関する活動が見直されつつあり、投資家の立場から、非財務情報の重要性が高まり、中長期的な成長や価値創造に結びつくESGなどの情報が求められている⁴⁾。

2017年5月には経済産業省から『価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス - ESG・非財務情報と無形資産投資-』が公表された。そのガイダンスでは、持続的な企業価値向上と中長期的な投資の促進、投資家との対話の質を高めるための枠組み（共通言語）をめざした情報開示のあり方が示され、なかでも無形資産やESG情報の重要性が示されている。企業の情報開示において、非財務情報の開示が有用であり、企業の競争優位の源泉として無形資産が大きな影響をもたらしている。一方で、無形資産が貸借対照表上で適切に反映されていないことも問題である。

非財務情報の開示が増えている状況にもかかわらず、企業は多くの非財務情報を、企業WEBサイトやアニュアルレポートにおいて開示する

ことが多いと思われる。ESGなどの非財務情報の開示の重要性が増した結果、従来のアニュアルレポートに、企業の社会的責任報告書（CSR報告書）や環境報告書を統合した「統合報告」がアニュアルレポートとして開示されている。アニュアルレポート（年次報告書）は、投資家との建設的対話の基本的資料と位置づけられており、企業は投資家との対話をよりよく実現するためのアニュアルレポートの作成に力を入れている。現在のアニュアルレポートでは、企業が中長期的な経営戦略を掲げるために、過去の財務データをきちんと分析したうえで、将来のビジョンを描き、説得力のある戦略を示す必要がある。

また国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards：IFRS）導入の動きは情報開示に大きな影響を与え、特に開示内容と開示量に大きな変化が生じている。2005年の国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board：IASB）*Discussion paper: Management Commentary*（以下、MCという）は経営情報を中心とした開示を提案している⁵⁾。IASBはMCが財務報告の透明性を改善することを通じて、財務諸表外の情報に係る開示領域の質を改善する検討をおこなった。MCの開示は、経営者の視点から、情報利用者に対して財務諸表に関連する状況や背景を提供して、情報利用者の理解を支援することを意図している。それゆえ、財務報告の枠組みについて、経営者による説明を中心に、それに財務諸表（主要財務諸表と注記）を併せて、財務報告と捉えている。その後、2010年12月のIFRS *Practice Statement：Management Commentary*（IFRS実務記述書：経営者の説明）は、IFRSに従って作成される財務諸表に付属する記述的な報告の表示に関するもので、概括的で拘束力はないものである。具体的にいえ

財務報告書

経営者による説明	財務諸表	
	主要財務諸表	注記

出典：IASB [2005] *Discussion paper: Management Commentary*, para.169, p.53

図1 経営者による説明

ば、財務報告において、財務情報以外に事業の性質、経営者の目標及び戦略、企業の最も重要な資源、リスク等、事業の成果及び予測、目標に対しての業務遂行の評価に用いる常用な指標等を記載することを求めるものである。

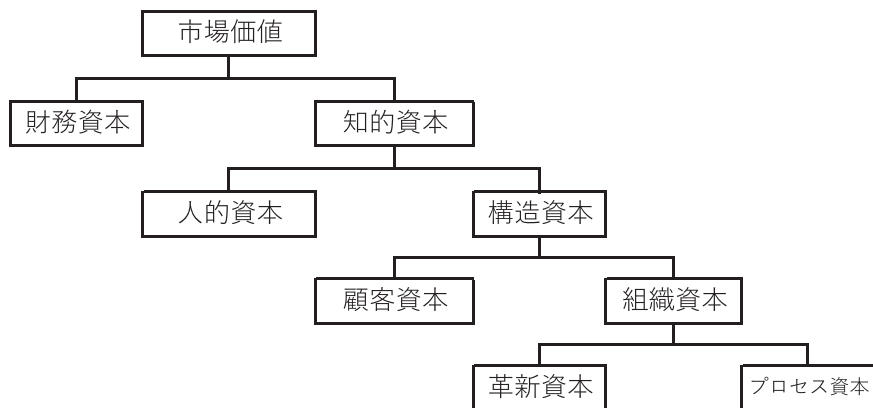
このように非財務情報の開示が充実されてきた。これらの基準や指針は、企業が提供する情報を自ら事業の具体的な状況に合わせて調整することが認められているものの、開示情報全体に対する非財務情報の量が大幅に増加することになる。非財務情報は経営者が企業実態を示すため、経営者の目標及び戦略、重要な資源、リスク等を理解するための基礎情報を知るのに役立っている。情報利用者が企業の重要な資源、企業価値に影響を与える可能性のある戦略、リスクなどをどのように管理、対応しているかを知るための有用な開示になる。

ここで、本研究において、なぜ知的資産に注目したのか。現在では、有形の経営資源よりも無形の経営資源のウエイトが相対的に増えていることや、事業やビジネスモデルに関連する知的資産の共有・共働の仕組みが拡大していくことが想定されているからである。それゆえ知的資産は企業業績または企業価値に大きな影響を与えると考えられる。多くのものづくり企業では、知的資産を経営資源の一つとして捉え、企業業績または企業価値を高めるために利用することが求められている。

3. 持続的な価値創造につながる知的資産の開示

長期的な価値創造は、事業および組織の持続可能性にとって、社会、環境の観点、事業の継続性の観点からも必要なことである。現在では、企業が中長期にわたり、持続的成長に向けた活動を説明的、記述的な情報と定量的な情報を統合した形で報告することが増えている。企業が情報利用者に対して、組織の本質および戦略についての記述情報を提供することで、価値創造のストーリーを示すのである。無形資産への投資が有形資産への投資を上回っていることがあり、また上場企業の時価総額のうち無形資産の価値が上回っていることも示されている⁶⁾。それにもかかわらず、企業の情報開示においては知的資産に関する情報が十分ではない。

企業は自らの強みの源泉である知的資産（人的資産、組織資産、関係資産）を認識し、これらを貨幣資産および物的資産と合わせて最適に組み合わせ活用し、その企業固有の価値創造を行う経営を実践することになる。この知的資産を活用した経営が適切に評価されるようになれば、企業業績または企業価値を高める要因となるはずである。企業固有の資源を最も効率的に活用して創造される価値を経済社会全体としても最大化するとともに、独自の経営による価値創造を持続的なものとするができる。知的資産の開示内容は、知的資産と関連する企業の収益力の源泉となるビジネスモデルや競争優位



出典：Edvinsson & Malone [1997]

図2 スカンディア市場価値体系 知的資本モデル

性の観点から記述した内容を示すことができる。

無形資産は、企業が保有する形の無い経営資源全てと捉えている。知的資産は、従来のバランスシート上に記載されている資産以外の無形の資産であり、企業における競争力の源泉である。人材、技術、技能、知的財産（特許、ブランドなど）、組織力、経営理念、顧客とのネットワークなど財務諸表に表れない目に見えにくい経営資源である。

Edvinsson & Maloneは、スカンディアにおける知的資本モデルを示している。図2の知的資本モデルでは、企業価値を構成する要因として、財務資本と知的資本を想定している。知的資本は人的資本と構造的資本に分解、構造的資本を顧客資本と組織資本とに分解した体系である。組織資本はプロセス資本とイノベーション資本に分解し、イノベーション資本を知的財産とオフバランス無形資産に分解している。スカンディアはこの体系にそってIntellectual Capital Reportとして公表している。

Sullivanは、図3のように知的資本の要素とは「人間と、成文化された知識」からなるとした。人間はいわゆる人的資本を指し、成文化された知識は企業の「知的資産」(Intellectual Assets)である。また知的資本には、法的に保護された知的資産を含めている。知的資産には、経験、ノウハウ、スキル、創造する力をもって人的資本と呼んでおり、これらは人の知的な活動から生じたものである。

古賀・姚・島田は、企業の持続的発展に向けた企業開示の在り方について、21世紀ナレッジ経済の台頭を背景として、非財務情報の中でと

くに知的資産情報の開示問題を中心として、日本における知的資産情報開示の実務の状況を踏まえて、非財務情報開示の方向性と課題を検討している。その研究では、北欧の開示の拡充化とアメリカの開示の拡充モデルを取り上げ、任意情報の拡充の背景や目的、対象についてまとめている。開示情報として非財務情報が大きく注目した背景には、企業を取り巻く経済環境の変化があり、「従来の財務的パースペクティブによる過去の・ファイナンス指向的業績評価の限界を非財務情報開示の視点から補完し、企業の『差別化』の論理や『共生』の論理に立って企業の持続的発展を促進しようとするもの」⁷⁾とし、日本企業の持続的発展可能性の考え方と合致する。非財務情報は、情報利用者の意思決定に有用な企業の内容を示し、財務情報を補完する役割があるとしている。

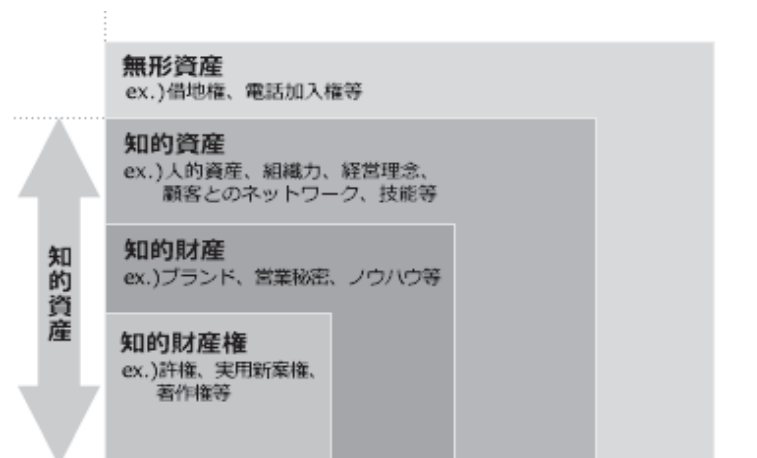
独立行政法人中小企業基盤整備機構『中小企業のための知的資産経営マニュアル』では、図4のように知的資産を知的財産権、知的財産を含み、さらに組織力、人材、顧客とのネットワーク等企業の強みとなる目に見えにくい経営資源を総称した広い考え方であり、企業が保有する形の無い経営資源すべてと捉えている⁸⁾。

経済産業省知的財産政策室『知的資産経営報告の視点と開示実証分析調査報告書～「強み」の開示とステークホルダーとの対話～』では、法定開示、適時開示、任意開示の現状から、財務情報・非財務情報の軸と実績情報（ハード情報）と予想情報（ソフト情報）の軸をもとに、企業における情報開示を分類している。財務情報は、有価証券報告書の連結財務諸表、報告会



出典：Sullivan [2000]

図3 Sullivan知的資本



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構 [2007] 『中小企業のための知的資産経営マニュアル』

図4 知的資産の範囲

社の親会社財務諸表であり、決算短信、業績予想についても含まれる。一方、非財務情報は有価証券報告書の経営者、従業員、事業環境、事業等のリスク、財政状態又は経営成績の分析と、業績予想の根拠、任意開示の環境報告書、社会責任報告書、知的財産報告書、経営理念と経営ビジョン、注記の経営目標とリスク、技術力説明である⁹⁾。開示情報は企業の将来性を加味した情報の開示をベースとして、知的資産の開示を進めている。

内閣府・知的財産戦略本部の検討・評価・企画委員会から、『知財のビジネス価値評価検討タスクフォース報告書～経営をデザインする～』が2018年5月に発表された。このタスクフォースでは、①知財を含む無形資産の見える化、②知財のビジネス上の価値の評価、③評価結果の活用等の検討を中心に行っている。知財の価値評価では、ビジネスと十分に関係づけて適切に評価されていないと指摘されている。そこで、知財が経営戦略資源の1つとして新たな経済的価値を創出することを前提に、「知財のビジネス価値」から知財価値を評価する方法を検討している。

企業のディスクロージャーでは知的資産、無形資産の重要性が高まり、その情報が求められている。それは、持続的な価値創造につながる情報として重要性が増しているからであろう。欧米では、短期的なリターンを期待する投資家

が多いといわれている。一方で、日本では長期的なリターンを重視する傾向にある。持続的な価値創造につながる知的資産が重視されている時代であるからこそ、長期的なリターンを重視した事業の継続性を考えた経営戦略を採用し、ものづくり企業を育てていくことが求められる。

経営環境の変化のスピードが速まるなかで、企業の事業内容を積極的に開示する必要がある。財務情報だけでなく、中長期的な経営課題に関する企業の認識や、経営課題を解決する戦略、リスク管理、ガバナンス等の非財務情報を企業が適切に開示することである。経営者が事業部門（事業セグメント）ごとのリスクとリターンの関係を明確に説明することで、各事業セグメントを客観的に評価する基礎を提供し、将来の企業のあるべき方向性を示す情報を提供するからである。企業が業績結果を示す財務情報の開示だけでなく、企業の稼ぐ力を支えるガバナンスや戦略、リスク管理の前提となる経営環境の変化に関する認識などの非財務情報の開示を行えば、中長期の企業の継続性を考慮した情報に変化するものと考えられる。

そこで、企業における知的資産の取り組みに関するアンケート調査を行い、非財務情報の一つである知的資産情報について、その開示実態、開示役割を確認することとする。

4. 知的資産情報の利用に関する予備的調査

本研究の主題である知的資産情報の開示は大企業のみが行うものではない。知的資産情報の開示は、中小企業においても金融機関や主要取引先向けの報告に活用を求められている。

一方、経営環境が変化する中において、企業は持続的価値創造に向けた戦略が求められる。持続的価値創造に向けた取り組みの1つとして、企業間連携が考えられる。企業間連携は、複数の企業が有する経営資源の強みを結合させることで、新規技術や新規事業の開発、市場拡大などの持続的価値創造につなげるものである。中小企業においても、大企業と中小企業の関係性の変化から、経営課題である技術力の強化や販路拡大に向けた取り組みとして、企業間連携を行う必要がある。ここで、企業間連携を行うためには、相手企業が共に連携事業を行うに足る相手か否かを確認する必要がある。よって、相手企業の経営情報を知る必要があり、財務情報だけでなく、知的資産を中心とした非財務情報も必要となる。それゆえ、企業の知的資産情報の開示と企業間連携には関連性があると考えられる。

すべての企業に関係する知的資産報告、企業間連携であるが、企業規模により、その質・量は異なる。上場企業であれば知的資産に関する開示要求はより大きくなり、さまざまな媒体を

通しての開示行動をとることになる。本研究では、今後さまざまな企業に対して行う調査に向け、研究課題の明確化、仮説設定を行うための予備的調査を行った。

調査対象は製造業の上場企業1000社である。研究開発費の高い順に抽出を行った。2018年3月中旬に各社の経営企画部門宛に郵送し、5月中旬までに郵送での回答を求め、23社からの回答を得た（回収率2.3%）。送付先および回答企業の業種割合を表1に示す。電気機器、化学、機械の割合が高く、他は1桁の割合である（医薬品は送付先数に対して回答数の割合が比較的高い）。

アンケート調査における質問項目は、①知的資産情報の作成・開示の有無および開示対象者、②知的資産情報の開示目的と重視する関連項目、③知的資産情報開示の課題、④自社の競争力として重視する項目、⑤企業間連携実施の有無とその内容、⑥企業間連携に期待する効果と満足度、である。回答企業について、知的資産情報作成の有無、および企業間連携実施の有無で集計したものが表2である。知的資産情報作成と企業間連携を共にしている企業の割合が高い。知的資産情報作成の有無に関してはほぼ同数であるが、企業間連携実施の有無に関しては、連携している企業が連携していない企業の倍程度になっている。

表1 調査対象の業種割合

東証業種名	送付先		回答	
	社数	割合	社数	割合
ガラス・土石製品	35	4%	0	0%
ゴム製品	14	1%	0	0%
パルプ・紙	15	2%	1	4%
医薬品	64	6%	4	17%
化学	182	18%	4	17%
機械	165	17%	4	17%
金属製品	46	5%	1	4%
建設業（化工機械）	2	0%	0	0%
食料品	76	8%	1	4%
精密機械	40	4%	1	4%
石油・石炭製品	6	1%	0	0%
繊維製品	19	2%	0	0%
鉄鋼	21	2%	1	4%
電気機器	219	22%	3	13%
非鉄金属	19	2%	1	4%
輸送用機器	77	8%	2	9%
	1000	100%	23	100%

表2 知的資産情報作成と企業間連携実施の集計結果

		企業間連携の実施状況		計
		連携している	連携していない	
知的資産情報の 作成	作成している	10	3	13
	作成していない	5	5	10
計		15	8	23

4.1 知的資産に関する情報の作成・開示の有無による差異

知的資産に関する情報の作成・開示の有無で、調査項目に対してノンパラメトリック検定を行い、どのような傾向が出るかを確認する。

4.1.1 知的資産の情報開示に対する課題認識

知的資産に関する情報開示に関して、どのような課題や問題があると感じているか、6段階評価（1：意識しない－6：非常に意識する）で回答を求めた。この結果、「開示のメリットが小さい」に関して、5%の有意水準で差が見られ（有意確率：0.036、検定統計量：-2.268）、作成していない企業の方が、開示メリットは小さいと認識している（表3）。

4.1.2 企業間連携に対する認識

自社の競争力について、どのような項目を重視しているかを、6段階評価（1：重視しない－6：非常に重視する）で回答を求めた。この結果、「他企業との連携」に関して10%の有意水準で差が見られ（有意確率：0.088、検定統計量：1.870）、作成している企業の方が、他企業との連携を重視している（表4）。

企業間連携を実施している企業について、知的資産情報作成の有無による差異を確認した。企業間連携に期待する効果に関して、差は見られないが、企業間連携の満足度（1：全く満足していない－6：非常に満足している）に関しては、「新商品開発力・製品企画力の向上」、「産学連携の拡大・実現」、「相対的な優位性の確保」で差が見られた（表5-1、表5-2）。知的資産情報を作成している企業の方が、企業間連携を行うメリットが得られ満足度が高い。

表3 開示のメリットに対する認識の差

		開示メリットが小さい					
		1	2	3	4	5	6
知的資産情報の 作成	作成している	1	0	3	4	5	0
	作成していない	0	0	0	2	7	1

表4 企業間連携重視の差

		他企業との連携					
		1	2	3	4	5	6
知的資産情報の 作成	作成している	0	0	2	5	6	0
	作成していない	1	2	0	6	1	0

表5-1 知的資産情報作成の有無による企業間連携の満足度の差（1）

	有意確率	検定統計量
新商品開発力・製品企画力の向上	0.013	2.564
産学連携の拡大・実現	0.019	2.372
相対的な優位性の確保	0.075	1.900

表5-2 知的資産情報作成の有無による企業間連携の満足度の差(2)

		新商品開発力・製品企画力の向上					
		1	2	3	4	5	6
知的資産情報の作成	作成している	0	1	2	6	1	0
	作成していない	1	2	2	0	0	0
		産学連携の拡大・実現					
		1	2	3	4	5	6
知的資産情報の作成	作成している	0	0	2	5	3	0
	作成していない	1	1	2	1	0	0
		相対的な優位性の確保					
		1	2	3	4	5	6
知的資産情報の作成	作成している	0	0	4	5	1	0
	作成していない	0	2	2	1	0	0

4.2 企業間連携実施の有無による差異

企業間連携実施の有無で、調査項目に対してノンパラメトリック検定を行い、どのような傾向が出るかを確認する。

4.2.1 競争力として重視する項目

自社の競争力としてどのような項目を重視しているかについて、「製品化技術」のみ5%の有意水準(有意確率:0.011、検定統計量:2.673)で差が見られた(表6)。企業間連携を実施していない企業の方が、製品化技術を重視している。

4.2.2 知的資産情報の作成・開示に対する認識

知的資産に関する情報開示に関して、どのような課題や問題があると感じているか回答を求めた結果、「内部者の専門知識不足」、「評価時間の確保」、「財務情報だけでは評価が不十分」、

「企業の提供する内容や指標がミスマッチ」の4項目で差が見られた(表7-1、表7-2)。企業間連携を実施していない企業の方がこれらの項目について課題と認識している。

以降では、知的資産情報の作成・開示している企業について、企業間連携実施の有無による差異を確認した。

知的資産情報の開示対象者について、どの程度意識しているかを6段階評価(1:意識しない-6:非常に意識する)で回答を求めた。この結果、「他社の従業員・研究開発支援者」、「知財ビジネスマッチング支援者」、「消費者」について差が見られた(表8-1、表8-2)。企業間連携を行っていない企業の方が、これらの対象者を強く意識している。

知的資産情報を開示する目的について、どのような項目を重視しているかを、6段階評価(1:重視しない-6:非常に重視する)で回答を求めた。この結果、「シーズの発掘・選定」

表6 企業間連携実施の有無による製品化技術重視の差

		製品化技術					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の実施状況	実施している	0	0	3	6	6	0
	実施していない	0	0	0	1	4	3

表7-1 知的資産情報開示の課題認識の差(1)

	有意確率	検定統計量
内部者の専門知識不足	0.065	1,944
評価時間の確保	0.065	2,027
財務情報だけでは評価が不十分	0.007	2,762
企業の提供する内容や指標がミスマッチ	0.078	1,840

表7-2 知的資産情報開示の課題認識の差(2)

		内部者の専門知識不足					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	1	3	2	5	4	0
	実施していない	0	0	1	2	4	1
		評価時間の確保					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	3	1	3	6	2	0
	実施していない	0	0	0	6	1	1
		財務情報だけでは評価が不十分					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	2	1	4	6	2	0
	実施していない	0	0	0	3	4	1
		企業の提供する内容や指標がミスマッチ					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	2	2	7	4	0	0
	実施していない	1	0	1	3	2	0

表8-1 開示対象者としての意識の差(1)

	有意確率	検定統計量
他社の従業員・研究開発支援者	0.034	2.201
知財ビジネスマッチング支援者	0.076	2.020
消費者	0.076	1.85

表8-2 開示対象者としての意識の差(2)

		他社の従業員・研究開発支援者					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	2	2	2	4	0	0
	実施していない	0	0	0	3	1	0
		知財ビジネスマッチング支援者					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	2	2	2	4	0	0
	実施していない	0	0	0	3	1	0
		消費者					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	3	4	1	2	0	0
	実施していない	0	1	1	2	0	0

についてのみ5%の有意水準(有意確率:0.016、検定統計量:2.494)で差が見られた(表9)。企業間連携を実施していない企業の方が、シーズの発掘・選定を目的として重視している。

知的資産情報の開示目的を達成するために、どのような事柄を重視しているかを、6段階評

価(1:全く当てはまらない-6:非常に当てはまる)で回答を求めた。この結果、「価値創造プロセスの一貫」、「企業の将来利益に対する影響度」、「知的資産評価の適正化」、「詳細性・網羅性の確保」において差が見られた(表10-1、表10-2)。企業間連携を実施していない企業の方が、これらの項目を重視している。

表9 知的資産情報を開示する目的の差

		シーズの発掘・選定					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	0	2	3	4	0	0
	実施していない	0	0	0	1	3	0

表10-1 開示目的達成のために重視する項目の差 (1)

	有意確率	検定統計量
価値創造プロセス	0.076	2.029
企業の将来利益に対する影響度	0.076	2.119
知的資産評価の適正化	0.034	2.293
詳細生・網羅生	0.020	2.402

表10-2 開示目的達成のために重視する項目の差 (2)

		価値創造プロセスの一貫					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	1	3	3	3	0	0
	実施していない	0	0	0	4	0	0
		企業の将来利益に対する影響度					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	0	2	2	6	0	0
	実施していない	0	0	0	2	2	0
		知的資産評価の適正化					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	0	3	3	4	0	0
	実施していない	0	0	0	2	2	0
		詳細性・網羅性の確保					
		1	2	3	4	5	6
企業間連携の 実施状況	実施している	2	2	3	3	0	0
	実施していない	0	0	0	2	2	0

4.3 考察

調査結果から競争力として企業間連携を認識している企業は、知的資産情報の作成を行なっている(表4)。また、知的資産情報を作成している企業は、企業間連携に対する満足度が高い傾向にある(表5)。このことは、アンケート調査に際して想定した、知的資産情報の開示と企業間連携の関連性を示すものである。企業間連携を行うためには、連携事業を行う相手企業を知ると共に、自社の取り組みを理解してもらう必要がある。そのために自社の知的資産情報を開示することは有効であろう。

一方、企業間連携実施の有無で分析を行う

と、企業間連携を実施していない企業は、競争力として製品化技術を重視している(表6)。知的資産情報の開示の目的が、シーズの発掘・選定である(表9)ことを考慮すると、自社固有の強みを重視した製品化を目指していると考えられる。また、知的資産情報の開示対象者として、知財関連の支援者を強く意識し(表8)、専門知識、評価(指標)を重要と捉えている(表7)。企業間連携を実施していない企業は、知的資産情報に対する知識、理解不足や、知的資産と財務情報との関係が得られておらず、知的資産を利用した価値創造メカニズムの見える化を行う必要があるといえる。

企業間連携を実施していない企業の方が知的資産情報の開示における専門知識、評価（指標）を重要と認識していることは、翻って、企業間連携を実施している企業は、知的資産情報開示における専門知識、評価（指標）を重要と認識していないと捉えることもできる。開示目的達成のために重視する項目についても、「価値創造プロセスの一貫」、「企業の将来利益に対する影響度」、「知的資産評価の適正化」、「詳細性・網羅性の確保」を重視していない。これらの項目は、知的資産情報の開示において、信頼性・信憑性を高めるために必要なものであり、企業間連携を実施することで、なぜ重要度の認識に差が出るのか検討する必要がある。

持続的な価値創造に向けた企業戦略である企業間連携の実施の有無により、知的資産情報開示の課題に違いが見られた。知的資産情報の信頼性・信憑性を高める項目に違いが見られたことは重要な発見といえる。この点については今後の研究に向けての課題とする。

5. おわりに

現在は企業を取り巻く事業環境のグローバル化、経営実態の明確化、ガバナンス問題等に対して企業の説明責任が求められている。従来の財務諸表、財務情報中心のディスクロージャーでは十分に情報利用者の要求を満たす情報が提供されていない。昨今では情報利用者の要求を満たすために統合報告の議論が盛んで、多くの企業が統合報告の導入・開示を行っている。企業には説明責任が求められ、非財務情報の主観性を解消するために、企業の持続的な価値創造を示すための非財務情報の要素に、その裏付けとなる財務情報を併せて開示することが求められる。

今後のディスクロージャーは非財務情報中心の開示で、非財務情報と財務情報を結びつけて開示する傾向になる。その体系として、企業の持続的な価値創造に焦点をあてて、経営戦略、事業内容、経営資源、ESG情報、企業リスクやMD&A、知的資産情報が情報開示のメイン情報になり、事業の業績、財政状況を示す財務情報がサブ情報になると考えられる。

情報利用者が企業の適正な評価を行うために

は、今後の成長性の源泉となる経営資源、企業の競争力要因や、経営資源を活用した仕組みを非財務情報として表示することで、企業の持続的な価値創造に関する情報を明示する必要があるであろう。

[注]

- 1) IIRCのディスカッション・ペーパーでは、統合レポートの基礎的要素をStrategic focus (戦略的焦点)、Connectivity of information (情報の結合力)、Responsiveness and stakeholder inclusiveness (反応性とステークホルダーの包含性)、Conciseness, reliability, and materiality (簡潔性、信頼性と重要性)という五つを示している(pp.12-13)。
- 2) 企業価値レポートラボが集計しているのは、作成編集方針等において、統合レポートであることや財務・非財務情報を包括的に記載している等の統合報告を意識したと思われるレポートを、自己表現型統合レポートとして集計している。詳細は企業価値レポートラボ国内自己表明型統合レポート発行企業リスト 2016年版、2017年版を参照のこと。
- 他方で、ディスクロージャー&IR総合研究所では、2018年2月に「2017年版統合報告書発行状況調査<最終報告>」において2017年12月末時点で、411社が統合報告書を発行していることを公表している。さらに、統合思考を意識した狭義の統合報告書発行企業数は411社中の225社であることを報告しており、発行企業の半数以上が統合思考を意識した情報開示を行っていることを示している。
- 3) 持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の後継として国連で定められた、2016年から2030年までを期限とする17の国際目標のことである。
- 日本では、2016年5月にSDGs推進本部を設置し、議論を重ね2017年12月に「SDGsアクションプラン2018」を公表し、少子高齢化やグローバル化の中で実現できる豊かで活力ある未来像を示した官民によるSDGsの主要な取り組みを発信して、日本ならではのSDGsモデルの構築を目指して取り組んでいる。
- 4) 企業経営を揺るがすような、もしくは破たんの

- 原因となった非財務的な要因が多く、非財務的要因が、長期的な成長や業績にかかわっている事実も増えてきている。
- 5) 2006年1月にはAccounting Standards BoardにおいてReporting Statement: Operating and Financial Reviewを公表している。その後2014年6月にはFinancial Reporting CouncilにおいてGuidance on the Strategic Reportに置き換えられ、発行した。FRCのGuidance on the Strategic Reportでは、ビジネスモデル、戦略、開発、および運用に関する包括的かつ有意義な情報を株主に提供する高品質な戦略的報告書を作成することを目的としている。
- 6) 加賀谷 [2017]
- 7) 古賀・姚・島田 [2011] p.14
- 8) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 [2007] p.7
- 9) 経済産業省知的財産政策室 [2007] p.81の資料3
- 示・対話ガイダンス－ESG・非財務情報と無形資産投資－』経済産業省
 経済産業省知的財産政策室 [2007] 『知的資産経営報告の視点と開示実証分析調査報告書～「強み」の開示とステークホルダーとの対話～』経済産業省知的財産政策室
 國部克彦, 坂上学, 古賀智敏, 小西範幸, 久持英司, 姚俊, 島田佳憲 [2011] 「企業情報開示システムの最適設計－第2編 日本企業の持続的成長可能性と非財務情報開示のあり方」『RIETI Discussion Paper Series』No.11-J-014, pp.1-14
 古賀智敏, 姚俊, 島田佳憲 [2011] 「企業の持続的発展と非財務情報の開示のあり方」『産業経理』Vol.71 No.1, pp.13-26
 Lev, Baruch. [2001] *Intangibles: Management, Measurement and Reportig*, Brookings Institution Press (広瀬義州, 桜井久勝監訳『ブランドの経営と会計』東洋経済新報社, 2002年)
 Lev, Baruch., Gu, Feng [2016] *The End of Accounting and the Path Forward for Investors and Mnagers*. WILEY
 森川信男編著 [2013] 『中小企業の企業連携』学文社
 宮本順二郎 [2015] 「経営分析と多様な情報」日本経営分析学会編『新版 経営分析事典』税務経理協会, pp49-58
 内閣府・知的財産戦略本部 検討・評価・企画委員会 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース [2018] 『知財のビジネス価値評価検討タスクフォース報告書～経営をデザインする～』知的財産戦略本部
 Sullivan Patrick H. [2000] *Value-Driven Intellectual Capital: How to Convert Intangible Corporate Assets into Market Value*. WILEY (森田松太郎監修『知的経営の真髄―知的資本を市場価値に転換させる手法』東洋経済新報社, 2002年)

【参考文献】

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構 [2007] 『中小企業のための知的資産経営マニュアル』独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 土井正 [2013] 「日本型知的資産経営報告書の客観性と支援者の役割」『目白大学経営学研究』第11号, pp.61-72
- Edvinsson, Lief and Michael S. Malone [1997] *Intellectual Capital*, Harper Business (高橋透訳『インテレクチュアル・キャピタル』日本能率協会マネジメントセンター, 1997年)
- Financial Reporting Council [2014] *Guidance on the Strategic Report*, FRC
- The International Integrated Reporting Council [2011] *Discussion paper: Towards Integrated Reporting: Communicating Value in the 21st Century*, IIRC
- The International Integrated Reporting Council [2013] *The International Integrated Reporting Framework*, IIRC
- International Accounting Standards Board [2005] *Discussion paper: Management Commentary*, IASB
- International Financial Reporting Standards [2010] *Practice Statement: Management Commentary*, IFRS
- 加賀谷哲之 [2017] 「財務情報の有用性は低下しているか」『企業会計』Vol.69 No.9, pp.37-44
- 経済産業省 [2005] 『知的資産経営の開示ガイドライン』経済産業省
- 経済産業省 [2017] 『価値協創のための統合的開

【付記】

本稿は目白大学・学内研究助成 研究課題「企業間連携の構築を促進する企業の知的資産報告のあり方―中小企業の持続的な価値創造に資する企業報告―」および、一般財団法人島原科学振興会研究助成金（製薬企業経営研究部門）の助成を受けた成果の一部である。両助成に関して深く感謝申し上げます。

